

図・書・紹・介

◆当センター「図書コーナー」にある本を紹介しています。

【貸し出しのお約束】

◆一人5冊まで ◆期限：2週間



『ひとり上手な結婚』
山本文緒/伊藤理佐
講談社
1,100円(税込)

それぞれ2回目の結婚をした人気恋愛小説家・山本文緒と漫画家・伊藤理佐が結婚についての様々な悩みに答えます。共働きの生活費、夫の家族のこと、実家のことなど、エッセイと漫画で結婚のツボを大公開!



『パパごはん』
滝村雅晴
マガジンハウス
780円(税込)

子どもが生まれるまでワーカホリックだった著者が、独学で料理を始めた。なぜなら家族の笑顔を見たいから。本書では料理初心者のパパでも失敗せずにおいしく作れる簡単定番レシピを大公開しています。



『離婚しても子どもを幸せにする方法』
イリサ・P・ペイネイデック
日本評論社
2,310円(税込)

子どもの幸せは親のほんのひとことや思いやりで大きく左右される。「子どもに下の子の面倒をまかせないで」「デートに行っていかが相談しないで」「つらいことを愚痴らないで」。子どものいるすべての家族に、あられる親身なアドバイス。

貸・室・案・内

使用料

●男女共同参画社会の推進に寄与する団体については、使用料が半額になる場合があります。詳しくはお問い合わせ下さい。

区分	使用料		
	午前 9:00~12:00	午後 13:00~17:00	夜間 18:00~21:00
大研修室 (定員120人)	3,500円	3,500円	3,500円
中研修室 (定員60人)	1,600円	1,600円	1,600円
小研修室 (定員14人)	800円	800円	800円
和室 (8畳)	700円	700円	700円

※土・日・祝日の夜間貸し出しはありません



●大研修室●



●小研修室●



●中研修室●



●和室●

予約方法

●電話で仮予約をお願いいたします。その後、書面により正式に申請していただきます。

電話 027-224-2211

交・通・案・内



●お車で越しの際の駐車については、県内「県民駐車場」をご利用ください。

●開館時間：・火～金 9時～21時

・土、日、祝 9時～17時

●休館日：月曜日(月曜日が祝日の場合は直後の平日)
12月29日～1月3日

●所在地

〒371-0026

群馬県前橋市大手町1-13-12

電話 027-224-2211 Fax 027-224-2214

メール：sankakuse@pref.gunma.jp

http://www.pref.gunma.jp/index.html



女性相談センター

ひとりで悩まずご相談ください

◆群馬県女性相談センター

(配偶者暴力相談支援センター)

電話 (027) 224-4480

・月～金 9:00～20:00

・土・日・祝 13:00～17:00

DV法律電話相談

(事前に電話相談が必要です)

水曜日 13:00～14:30

所在地：ぐんま男女共同参画センター内

内容：相談(面接を希望される場合は事前にお電話ください)

ぐんま男女共同参画センター センター通信 No.17

【発行】群馬県ぐんま男女共同参画センター

【発行日】平成23年12月27日

次号のセンター通信は平成24年3月発行予定です。

●センター通信について複数の送付を希望する団体があれば、その旨を希望部数と併せてご連絡下さい

ぐんま男女共同参画センター

センター通信No.17

とらいあんぐるん

◆◆ぐんま男女共同参画センター◆◆

自他を尊重しながら
よりよい地域社会づくりを!

～県内12市の男女共同参画委員を対象とした研修会を開催～

12月6日(火)、当センターで「男女共同参画のための研修会」を開催しました。

県内12市には男女共同参画に関する審議会や協議会などがありますが、その委員が持つ男女共同参画の知識は在任年数などにより個人差があります。そこで、そうした個人差を縮め、男女共同参画への理解を深めてもらおうと実施したのがこの催しです。

講師を務めたのは、学習面から男女共同参画を推進する我が国唯一のナショナルセンターである独立行政法人国立女性教育会館(=ヌエック 埼玉県嵐山町)で、今年6月まで理事長の職にあった神田道子さん。「男女共同参画の視点から地域社会をつくる」と題した研修会には51人が参加しました。

神田さんは、まず、「今日お集まりの皆さんは男女共同参画を進める位置に就いている。そういう社会的人材である」と話し、各市で男女共同参画の委員を務める受講者の立場を解説しました。男女共同参画の基本にも触れ「『自他の尊重』こそが基本。『自他』を『男女』に置き換えるとわかりやすい」とし、そのうえで「『自他の尊重』の最たるものは老老介護。相手を思って懸命にやればやるほど共倒れになってしまう」と指摘。「人が生きていくうえで個人で解決できないことがたくさんある。それは社会で解決するほかない。社会におけるさまざまな受け皿を作らないと『自他の尊重』は成り立たない」と語り、「受け皿を作ることに参画していくことが男女共同参画の実践。自他を尊重しながら、男も女も参画して意見を出すことが重要」と訴えました。

また、生活の基盤として地域社会が極めて大切であるとし、「定年退職後、地域活動は面倒だから

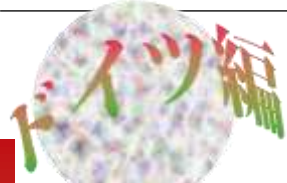
一切せず、自分の好きな趣味しかしない人がある。『個人の尊重』と言えば聞こえがいいが、これでは地域が育たない。大人は地域をよりよくして子どもたちに引き継がなければならない」と話しました。続けて、「男女が共に暮らす地域社会をよくするためにはどうしたらいいか。特に皆さんは立場上、その役割を担っている。どう具体化していくかはご自身で考えていかなければならない」とし、「皆さんの活躍を祈っている」とエールを送りました。

研修終了後、受講者

から「委員として自らの重責に応えられていない自分を改めて実感した」、「今まで自分なりに社会活動を続けてきたが、さらに意欲と自信が持てたように思えた」、「人間は1人では生きていけず、多くの人の協力があってこそ生活できる大切さを本当に考えさせられた」といった感想が寄せられました。



延べ 423 人にご参加いただいた東京家政大学との共催事業「世界の男女共同参画事情（全 7 回）」について、後半（第 5 回～7 回）の講座をご紹介します。



平成 23 年 10/22 (土) 演題：『ドイツ社会とジェンダー』

講師：田中 洋美さん（明治大学情報コミュニケーション学部特任講師）

「世界の男女共同参画事情」リポート



ドイツは欧州における最大の経済大国です。輸出額は中国に次いで世界 2 位を誇っており、EU ではフランスとともにさまざまな面でリーダーシップを取っている国です。

そんなドイツでは 2005 年にメルケル氏が首相になり、ドイツ初の女性政権が誕生しました。今では多くの女性議員が活躍していますが、以前は男性社会であり、「女性は結婚したら家庭に」という考え方が一般的でした。

女性の社会進出について価値観が大きく変わったのは 1960 年代からと言われています。その頃、ドイツでは有名な「トマト投げ事件」がありました。この事件は、学生運動が盛んだった当時、男性ばかりがリーダーとなることに不満を持っていた女子学生が、壇上でスピーチしている男子学生にトマトを投げつけたのです。これが男女平等を世に問うきっかけとなり、以後、第 1 波から第 3 波まで続く女性運動が始まったの

です。

現在のドイツでは、働く人の割合が男女比 6 対 4 となり、管理職も同じく 4 割が女性となりました。日本の女性管理職の割合が 10% 未満であることを考えると、女性の社会参画がすごく進んでいると言えます。

また、結婚の考え方もとても自由です。愛情がなくなればすぐに離婚を選択するので、シングルマザーとシングルファーザーの数がとても多いのです。入籍をしないカップルもたくさんいて、いわゆる同棲や事実婚のまま子どもを持つことも珍しくありません。さらに 2001 年には「ライフ・パートナーシップ法」が成立し、同性同士の結婚が認められました。個人を尊重し、かつ受け入れているドイツ社会では、さまざまなライフスタイルが存在しているのです。



平成 23 年 11/12 (土) 演題：『日本の外国人女性とジェンダー ～国際結婚を中心にして～』

講師：長谷部 美佳さん（東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター特任講師）

日本に外国人女性が増加し始めたのは 1970 年代後半です。70 年代前半、日本人男性によるアジアへの海外旅行が横行しましたが、その理由が外国人女性との出会いを求めたものであったため、女性団体やキリスト教団体などが反発して社会問題となりました。

それを受けて、そうした類の旅行は激減しましたが、現地は経済的に大きな打撃を受けたため、逆に現地女性が日本へ出稼ぎに来るようになったのです。特にフィリピンの女性たちは「興行ビザ」による就労が容易だったため、1975 年に約 5 万軒だったフィリピンパブは、わずか 9 年後の 1984 年にはなんと 3 倍の約 15 万軒となりました。

同じ頃、農村では後継者問題と併せて嫁不足問題が浮上していました。嫁不足問題については、今は民間の結婚仲介業者がその役割を担っていますが、1980 年代は市役所・町村役場などが主導し、嫁不足問題の切り札として、フィ

リピン人女性を花嫁に迎え入れるようになりました。山形県朝日町などが有名です。

1985 年に女性差別撤廃条約を批准した日本では、その後、女性の進学率、就職率が右肩上がりであり、多くの女性が地方から都会へ出るようになり、嫁不足に拍車をかけました。我が国の男性が好む女性のタイプは、今も昔も「かわいらしさ」「かいがいしさ」「男より優位に立とうとしない」などですが、日本の女性は大学進学率も高く、仕事も総合職に就きたいという人たちが大勢います。そのせいか、途上国の若い外国人女性と結婚する日本人男性が全国的に増えていきました。それは現在でも続いており、厚生労働省のデータによると、国際結婚の 8 割が『妻：外国人、夫：日本人』のカップルで、外国人妻の国籍は 1 位が中国、2 位がフィリピンとなっています。



平成 23 年 11/26 (土) 演題：『韓国現代家族の肖像 ～晩婚化・少子化・世代間の葛藤など～』

講師：平田 由紀江さん（獨協大学国際教養学部准教授）

1950 年から 1953 年の朝鮮戦争により、南北分断という悲劇がもたらされた韓国では、現在も徴兵制度が存在します。女性は志願制ですが、男性は満 30 歳までに約 2 年間の兵役を経験しなければなりません。この徴兵制度が実は男女間に大きな格差をもたらしているのです。

一見厳しい軍隊生活は苦勞が多く大変と同情しがちですが、経験することによってとても大きなメリットがあります。それは軍隊生活の中で培われる強力な人脈です。男性の多くは 20 歳前後で兵役を体験するため、終える頃がちょうど就職活動をする時期と重なります。就職に際して、その人脈が大いに威力を発揮するのです。企業にとっては、軍隊で厳しい集団生活を体験した若者は、会社組織での活躍が期待できます。徴兵制度は男性にとって非常に有利に作用しています。

また、現在はなくなりましたが 1999 年までは、兵役を受けた者に公務員試験などの得点を 5% 加算するという“軍加算制”まであったのです。



一方、女性政策については、1984 年に女性差別撤廃条約が批准され、2001 年に国家行政機関として、日本では女性省にあたる「女性部」が設置されました。

教育熱の高い韓国では女性も高学歴となり、社会進出が順調に進んでいます。2010 年の『韓国社会指標』のデータでは、女性の経済活動参加平均率は全体の 49.4% となっています。

しかしその影響か「晩婚化」や「未婚」「少子化」の進行が懸念されています。ソウルで働くシングル女性へのインタビューでは、なぜシングルのままなのかの問いに「母親との密着度が高く寂しくない」「結婚願望が希薄」「彼より親優先」などが理由として挙げられ、2008 年のデータで 29.3 歳の平均初婚年齢は、今後ますます上がりそうです。日本と同様に「少子・高齢化」「出産年齢高齢化」などの問題を抱えているのです。

性別分業をやめて みんなが幸せな社会を！

～縁切寺満徳寺で男女共同参画講演会を開催～

10月16日（日）、縁切寺満徳寺（太田市徳川町）で男女共同参画講演会を開催しました。

太田市をはじめとした東毛方面を中心に 78 人が参加した同講演会は、家族の中における男女共同参画の意義や重要性を伝えようと、ぐんま男女共同参画センター、縁切寺満徳寺、太田市の 3 者共催により実施。講師は我が国において男女共同参画分野のエキスパートとして知られる金城清子さん（元・龍谷大学法科大学院教授）が務めました。

金城さんは「家族の中での男女共同参画を考えると、『男は外で働き、女は家庭を守る』という、我が国に深く広く浸透している性別分業の意識が一番の問題だと思っている」と発言。

「性別分業が発生したのは世の中が工業社会となってから。その前の農業社会では性別分業などなく、男も女も畑仕事にいそしんでいた」とし、「工業社会では、男は家庭の外で働いて家族を養えるだけの給料を稼ぎ、女性は家庭に残って家事・育児に専念する。一見すると満たされた生活のように思えるが、実は必ずしもそうではなく、ある面では、過酷な労働によって男性からは人間らしい生活を、家庭を守る女性からは経済的自立を奪う結果となった」と性別分業の問題点を分かりやすく指摘。

今後の目指すべき社会のあり方については「人にはそれぞれ希望がある。それが性別によって阻害され、自分の生き方を選択できない、という社会では人々は幸せになれない」、「個人の希望を、性別に関係なく認め合う社会が男女共同参画社会であり、その実現には性別分業意識をなくすことが不可欠」と訴えました。

「女性の社会進出は、家庭、特に育児がおろそかになるのではないか」という参加者からの質問に対して「いままでのような長時間労働はやめないといけない。男性も女性も家族を大切にしながら働ける社会をつくる。これが実現すれば日本は国際的にも認められた男女共同参画社会になる」と回答し、約 90 分に及んだ講演を締めくくりました。



講演終了後、参加者から「男女共同参画の必要性について分かりやすく、男女平等に賛成ではないと思われる人からも反発されないような、やわらかな話し方がよかった」、「かつては駆け込み寺として重要な役割があった満徳寺での共同参画の講演は場所的にも最高でした」といった感想が寄せられました。